

ラーケーションの実施について

小美玉市教育委員会

1 「ラーケーション」とは

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効です。また、自己の在り方や生き方を考えるためには、家の人とゆっくりと話をする時間も大切です。思いや悩み、不安について家族と一緒に考えることで、これまでの生活を振り返り、今後を見つめる良い機会になります。

児童生徒が家の人と一緒に、そのような時間を取ることができるよう、設定したのが「ラーケーション」です。

2 内容

年5日以内に限り、保護者の届出によって、児童生徒が登校しなくても欠席とならない日を設定する。

3 対象

小美玉市内の小学校・中学校・義務教育学校に在籍する児童生徒

4 実施時期

令和7年4月より実施

5 届出方法

- ・保護者が原則1週間前までに「ラーケーション届出書」(別紙1)に必要な事項を記入し、学校に提出する。
- ・保護者等又は児童生徒からの学校への計画書及び報告書等の提出は、原則不要とする。

6 その他

(1)取得前

- ・各校は「ラーケーション届出書」(別紙1)及びパンフレット(別紙2)を活用し、児童生徒及び保護者に本事業について周知する。
- ・各校は、定期テストや学校行事など、「ラーケーション」を設定することができない日(期間)を決定し、児童生徒及び保護者に通知する。

(2)取得中

- ・出席簿は、「出席停止・忌引等」とする。
- ・学びの保障については、茨城オンラインスタディ等を活用して各家庭で対応する。

(3)取得後

- ・指導要録及び調査書における取扱いについては、「出席停止・忌引等」とする。